

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社イーシー・ワン
【英訳名】	EC-One, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最首 英裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03(5614)7020
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 村永 実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03(5614)7020
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 村永 実
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	2,746,870	1,631,424	2,870,077
経常利益又は経常損失() (千円)	129,835	30,484	64,949
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	392,507	107,712	60,453
純資産額(千円)	-	3,101,192	3,527,062
総資産額(千円)	-	3,724,622	4,489,247
1株当たり純資産額(円)	-	77,378.08	86,802.06
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	9,793.34	2,699.08	1,493.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	82.9	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	439,161	-	159,355
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	41,974	-	334,475
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	39,405	-	257,051
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	-	1,942,673	1,500,942
従業員数(人)	-	184	158

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において株式会社ステップスが当社の親会社となりました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱ステップス	東京都中央区	50	情報サービス	被所有 92.0	役員の兼任1名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	184
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（派遣社員・嘱託社員等）は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	145
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（派遣社員・嘱託社員等）は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載を省略しております。

(2)受注状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、当第3四半期連結会計期間の受注状況をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービス種類別の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
プロフェッショナル・サービス	484,149	618,458
プロダクト・サービス		
自社製品販売	20,843	14,372
他社製品販売	37,422	149,072
その他	2,261	-
合計	544,676	781,903

(注)1. 保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

事業の種類別セグメントを記載していないため、当第3四半期連結会計期間の販売実績をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービス種類別の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
プロフェッショナル・サービス(千円)	1,550,976
プロダクト・サービス	
自社製品販売(千円)	26,667
他社製品販売(千円)	51,519
その他(千円)	2,261
合計(千円)	1,631,424

(注)1. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
アットホーム株式会社	1,109,349	68.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)経営成績の分析」及び「(3)キャッシュフローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発する欧米金融危機の影響による世界経済悪化が明確となり、企業収益や生産の大幅な減少、設備投資の減少など、景気は悪化しました。また、情報サービス産業におきましては、こうした景気動向を背景に、顧客企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢がより鮮明になりました。

このような経営環境のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、継続的な受注の確保を図るとともに、新規顧客開拓を進め、事業機会を確実にとらえるべく努めてまいりました。また、外注委託先の起用方法の見直しや経費の削減といったコスト構造の変革に取り組むなど、変化する事業環境に応じた施策を進めました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、前期より着手していた大型の受託システム開発案件の完成・納品があったため、1,631,424千円（前年同期比266.3%増）と増収となりました。利益面では、販売費及び一般管理費等のコスト削減を実行しましたが、上記の大型開発案件が利益に寄与しなかったほか、案件の立ち上がりの遅れや延期を原因とする要員待機の発生等が原価を押し上げる結果となったため、営業利益はマイナス27,842千円（前年同期実績：マイナス18,448千円）、経常利益はマイナス30,484千円（前年同期実績：マイナス1,925千円）となりました。また、当第3四半期連結会計期間は投資有価証券評価損65,120千円が発生したため、当期純利益はマイナス107,712千円（前年同期実績：マイナス13,895千円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、情報サービス業界の事業形態の特徴として、9月及び3月に集中する傾向があり、第2四半期及び第4四半期に計上される割合が高いため、連結会計年度における、第1四半期及び第3四半期と第2四半期及び第4四半期の業績との間に著しい差異があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、第2四半期連結会計期間末に比べて759,461千円減少し3,724,622千円となりました。これは主に、仕掛品の減少948,248千円及び投資有価証券の減少61,322千円が、現金及び預金の増加270,536千円を上回ったことによるものであります。

負債合計は、第2四半期連結会計期間末に比べて662,925千円減少し623,429千円となりました。これは主に前受金の減少672,121千円によるものであります。

純資産合計は、第2四半期連結会計期間末に比べて96,536千円減少し3,101,192千円となりました。これは主に、四半期純損失による減少107,712千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、第2四半期連結会計期間末の71.0%から、82.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末より266,865千円増加し、1,942,673千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、275,567千円（前年同期実績：支出211,559千円）となりました。これは主に大型案件に対する売掛金の回収による収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、5,158千円（前年同期実績：収入163,824千円）となりました。これは主に固定資産の取得による支出が投資有価証券の売却による収入を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、3,543千円（前年同期実績：支出1,847千円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は29,711千円であります。
なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,208
計	118,208

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,479	40,479	ジャスダック証券取引所	-
計	40,479	40,479	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	40,479	-	1,641,158	-	1,701,531

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ステップス	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	36,698	90.66
株式会社イーシー・ワン	東京都中央区日本橋茅場町2-13-13	572	1.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	284	0.70
山田 直邦	東京都世田谷区	120	0.30
尾見 法昭	神奈川県相模原市	94	0.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	87	0.21
阿久沢 和宏	群馬県前橋市	64	0.16
小松 英樹	横浜市西区	57	0.14
染谷 清枝	東京都江戸川区	52	0.13
吉田 憲司	東京都江戸川区	46	0.11
計	-	38,074	94.06

- (注) 1. 株式会社ステップスによる当社株式の公開買付け(買付期日:平成20年11月7日)が成立したことに伴い、同社が当社の親会社となりました。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、直前の基準日(平成20年11月27日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 572	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,907	39,907	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	40,479	-	-
総株主の議決権	-	39,907	-

- (注) 当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成20年11月27日の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 イーシー・ワン	東京都中央区 日本橋茅場町2-13-13	572	-	572	1.41

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	39,000	42,500	41,900	41,000	40,900	47,000	57,200	57,200	56,400
最低(円)	35,200	37,900	38,300	35,000	27,400	26,300	55,000	54,000	55,600

- (注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役開発統括本部本部長代理	西村 義浩	平成20年11月20日

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役開発統括本部部長	山本 治	平成20年11月20日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役開発統括本部部長	取締役開発統括本部部長	川手 正己	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,142,443	698,444
売掛金	504,307	896,714
有価証券	800,229	802,497
仕掛品	222,695	701,016
繰延税金資産	14,525	184,026
その他	36,256	59,205
貸倒引当金	619	922
流動資産合計	2,719,839	3,340,983
固定資産		
有形固定資産	38,595	34,709
無形固定資産	49,321	51,571
投資その他の資産		
投資有価証券	621,884	783,480
その他	295,611	279,131
貸倒引当金	630	630
投資その他の資産合計	916,865	1,061,981
固定資産合計	1,004,782	1,148,263
資産合計	3,724,622	4,489,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	206,662	223,682
1年内返済予定の長期借入金	12,600	6,600
未払法人税等	5,576	198,806
前受金	106,485	257,232
賞与引当金	70,999	88,856
製品保証引当金	58,000	90,000
その他	137,005	87,456
流動負債合計	597,329	952,634
固定負債		
長期借入金	26,100	9,550
固定負債合計	26,100	9,550
負債合計	623,429	962,184

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,641,158	1,641,158
資本剰余金	1,701,531	1,701,531
利益剰余金	206,382	223,892
自己株式	22,022	-
株主資本合計	3,114,285	3,566,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,687	51,430
為替換算調整勘定	3,670	1,490
評価・換算差額等合計	26,358	52,921
少数株主持分	13,265	13,402
純資産合計	3,101,192	3,527,062
負債純資産合計	3,724,622	4,489,247

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,746,870
売上原価	2,391,844
売上総利益	355,025
販売費及び一般管理費	480,880
営業損失()	125,855
営業外収益	
受取利息	1,458
有価証券利息	1,715
受取配当金	5,159
その他	2,099
営業外収益合計	10,432
営業外費用	
支払利息	537
為替差損	2,786
持分法による投資損失	11,012
その他	75
営業外費用合計	14,412
経常損失()	129,835
特別利益	
投資有価証券売却益	64,089
持分変動利益	2,926
特別利益合計	67,015
特別損失	
投資有価証券売却損	600
投資有価証券評価損	147,067
固定資産除却損	1,489
その他	4,305
特別損失合計	153,462
税金等調整前四半期純損失()	216,282
法人税、住民税及び事業税	4,861
法人税等調整額	171,500
法人税等合計	176,362
少数株主損失()	136
四半期純損失()	392,507

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,631,424
売上原価	1,493,836
売上総利益	137,587
販売費及び一般管理費	165,429
営業損失()	27,842
営業外収益	
受取利息	226
有価証券利息	158
受取配当金	824
営業外収益合計	1,210
営業外費用	
支払利息	251
為替差損	1,949
持分法による投資損失	1,651
営業外費用合計	3,852
経常損失()	30,484
特別利益	
投資有価証券売却益	803
特別利益合計	803
特別損失	
投資有価証券評価損	65,120
その他	2,688
特別損失合計	67,808
税金等調整前四半期純損失()	97,489
法人税、住民税及び事業税	2,104
法人税等調整額	8,639
法人税等合計	10,744
少数株主損失()	521
四半期純損失()	107,712

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	216,282
減価償却費	19,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	302
賞与引当金の増減額(は減少)	17,856
製品保証引当金の増減額(は減少)	32,000
受取利息及び受取配当金	8,333
支払利息	537
投資有価証券売却損益(は益)	63,489
投資有価証券評価損益(は益)	147,067
持分法による投資損益(は益)	11,012
固定資産除却損	1,489
売上債権の増減額(は増加)	392,406
たな卸資産の増減額(は増加)	478,321
仕入債務の増減額(は減少)	17,019
未払金の増減額(は減少)	5,087
未払費用の増減額(は減少)	1,980
前受金の増減額(は減少)	150,747
未払消費税等の増減額(は減少)	41,288
その他	46,496
小計	625,420
利息及び配当金の受取額	8,223
利息の支払額	586
法人税等の支払額	193,895
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,809
無形固定資産の取得による支出	7,022
投資有価証券の売却及び償還による収入	78,699
敷金及び保証金の回収による収入	3,031
敷金の差入による支出	18,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	7,450
自己株式の取得による支出	22,022
配当金の支払額	39,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	441,730
現金及び現金同等物の期首残高	1,500,942
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,942,673

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、コモンズ・メディア㈱は持分が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(四半期連結貸借対照表) 従来、「品質保証引当金」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、第1四半期連結会計期間より「製品保証引当金」として表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、59,720千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、52,894千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料	125,691千円
賞与引当金繰入額	12,910千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料	34,850千円
賞与引当金繰入額	6,383千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,142,443千円
有価証券	800,229千円
現金及び現金同等物	<u>1,942,673千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,479株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 572株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,479	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益 剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成20年6月12日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成20年6月13日に当社普通株式572株を取得しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が22,022千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループの事業区分は、情報サービスを提供する単一セグメントであり、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	77,378.08円	1 株当たり純資産額	86,802.06円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額 9,793.34円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1 株当たり四半期純損失金額 2,699.08円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失 (千円)	392,507	107,712
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	392,507	107,712
期中平均株式数 (株)	40,079	39,907

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)

当社は、株式会社ステップスの完全子会社として、当社を非上場化することにしました。よって当社は、平成21年 1月19日開催の臨時株主総会で下記の内容の議案の承認を受けました。その結果、当社普通株式に係る株券は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当しますので、平成21年 2月20日に上場廃止となる予定です。

(1)承認可決された議案の概要

当社定款の一部を変更し、種類株式を発行する旨の定めを新設する。

上記 による変更後の定款の一部を変更し、当社普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項 (以下「全部取得条項」といいます。) を付す旨の定めを新設する。

会社法第171条並びに上記 及び による変更後の定款に基づき、株主総会の決議によって、全部取得条項が付された当社普通株式 (以下「全部取得条項付普通株式」といいます。) を有する株主 (但し、当社を除きます。以下「全部取得条項付普通株主」といいます。) から全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社種類株式 (以下「A種類株式」といいます。) を交付する。

(2)本定款一部変更等にかかる日程

平成21年01月20日 整理銘柄への指定

平成21年02月19日 当社普通株式にかかる株券の最終売買日 (予定)

平成21年02月20日 当社普通株式にかかる株券の上場廃止日 (予定)

平成21年02月28日 全部取得の為の基準日

平成21年03月01日 定款の一部変更 の効力発生日

当社による全部取得条項付普通株式の取得日及びA種類株式交付日

(リース取引関係)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社 イーシー・ワン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安原 清一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーシー・ワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーシー・ワン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、臨時株主総会の決議の結果、会社の株式がジャスダック証券取引所を上場廃止予定である旨、記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。